

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500432		
法人名	株式会社 モナトリエ		
事業所名	グループホーム モンテラッセ (瑠璃ユニット)		
所在地	〒802-0978 福岡県北九州市小倉南区蒲生2丁目4番11号 TEL 093-967-0816		
自己評価作成日	平成30年10月28日	評価結果確定日	平成31年01月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年12月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ご家族様の普通の家庭の最期をと望む声に対応しております。その為に私たちなりに出来ることを往診の医師、訪問看護師の方々と連携を図り力を合わせて支援しております。入居者様、ご家族様が安心して、また入居者様、家族様、職員が楽しく過ごせるグループホームを目指しております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフ間で共有し意識を高めております。自分のケアを見返すことを忘れずにご近所様や来訪者様と交流を図り利用者様が安心安全に過ごせるケアを行いみんなのよりどころになれる施設へ実践しております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流はもちろんのご近所様や来訪者様の方々の相談時など認知症やグループホームへの理解を促し地区の行事に参加できるように心がけております。また施設行事の参加のお声掛けを行っております。1年未満の施設ということもあり地域への周知を行えるよう努めております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会へ加入し行事や会議への参加を行うことで情報交換を行いサービス向上に努めております。また町内会長様宅へ訪問を行うようにして交流を心がけております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議を開催し、外部の方々、家族様の意見を参考にサービス向上に努めております。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	他施設からの問い合わせ見学会等行っております。市町村との連携は1年未満の施設ということもありまだまだたくさんの指導を頂けるように連携を深め多々連絡を取り合っております。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外での研修に参加や伝達講習を行うなどしてより拘束のないケアを行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル、研修会、職員間での声掛け、意見交換を行い日常的に職員の注意を払い防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内外での研修を行ったり、後見人の方々に説明を受け活用できるように努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に自宅や入院先等訪問してご家族様との情報交換、本人様との情報交換を行い契約時には細かな説明を実施しております。家族様の質問などにも対応しております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現状報告はもちろん行事などの来訪の声掛け、参加をお願いしております。来訪時やお電話での家族様の意見、希望などを伺いプランに反映しております。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や勉強会と定期的に行い、意見交換の場を作っております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修への参加、介護関係の資格取得を促し、給与基準の改善を行い可能な限り休日の希望を取り入れております。親睦会などの開催を実行しております。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢性別に関係なく職員にあった業務を活かし行えるような雰囲気づくりに努めております。外部研修、施設内研修、伝達も行いスキルアップを目指しております。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権問題に関する外部研修への参加や勉強会への参加を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の長所、短所、得意分野や相性を把握するとともに職員間での指導を行ったり外部研修での伝達をしております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設情報の確保をしつつサービス向上に努めております。他施設の方々と意見交換ができる場を確保できるように心がけております。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず自宅や施設、病院などを訪問し家族様関係者との情報交換をし雰囲気づくりや生活の留意点を把握し入居時の不安解消に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の通り入居前の訪問と面談で家族様の希望、本人様の嗜好、歴史を知り本人様の意向などをプランに反映しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で現状と家族様の意向を十分に把握したうえでプラン作成しサービスの説明も十分に行っております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員一同「相手の立場になって」なじみの関係を作り家庭的な雰囲気づくりに努めております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族様がいつでも声をかけやすい雰囲気づくりを行い、来訪時等現状報告を行っております。よき相談相手となれるように努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の家族様や友人の方々の電話や来訪時は近況報告を行い、24時間オープンで対応できることを伝えております。施設に寄りやすい環境づくりに努めております。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや誕生会、行事参加を通して交流が図れるように職員一同気配りを行い、入居者様同士が支えあえる環境になる様に努めております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り似て退去された方の家族様と企画にてコンサートを開催したり、立ち寄ってくださったり、お手紙など頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の生活のリズムや行動を把握して入居者様の対応を行っております。申し送りノートの活用などをし、情報を共有しております。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の暮らしてきた環境や時代背景を日々の生活の中のその方の言動などから察しながら把握に努めプランに反映しております。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一同で入居者様の個性や嗜好など身体的、精神的状況の把握に努めております。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、運営会議、カンファレンス、スタッフミーティングにより介護プラン作成に反映しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を出来るだけ具体的に記録しカンファレンスやプラン見直しに生かせるようにしている。職員には担当制にして細かなところまで気づきの出来るようにしている。情報の共有は日誌や申し送りノートを使用し徹底している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気大切にし入居様が気遣いせず何でも話せるようにしております。状況に応じて出来る限りのサービスをしています。病院や買い物の付き添い、ご家族様との食事会の付き添い等行っております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流スペースの利用をしております。また地域行事の参加や近くのコンビニやスーパーなどへの買い物など入居様が出来るだけ豊かに暮らせるように心がけております。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様全員提携医による2週間に1度の往診、緊急時のは診療所医への協力体制を取り、救急病院への迅速な紹介により支援しております。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護看護師による指導相談を適宜実施し研修講習などの依頼も行っております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の送迎はもちろんのこと、入院中の面会や洗濯など行い病院との情報交換を密に行い家族様と連携を取りながら緊急時の協力体制の充実を図っております。また退院時はカンファレンスに参加しDrとも事前に調整し受け入れています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の入居者様に関しましては医師と看護師の指導による対応と終末期の家族様の意向を元に主治医との綿密な情報確認をしながら支援に取り組んでいます。早期から終末期について説明し希望される方とは書面にて確認していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時には対応マニュアルによる対応と医師、看護師の指導による実践教育と医療関係への迅速な連携を実施しております。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防局主催による防災訓練や地域の防災訓練への参加、防災マニュアルに沿って訓練を実施していきます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個性や人格プライバシーの尊重を重視し声掛けや介護、介助の支援を行っております。また職員同士で声掛けや対応を気をつけるように話しております。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の言動や行動を察知し職員全員で対応をし情報を交換し合い入居者様が自己決定できるように支援しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気づくりを行い、入居者様の意向を大切にその方にあった生活づくりを提供しております。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目の衣替えの支援や日々の身だしなみの介助、訪問理美容などを利用している。また、希望にてお化粧品やマネキュアなど実施している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みや体調に合わせて調理法や形態を変えたり旬の食材を取り入れて季節感を感じていただいたりしています。副食は委託の業者とミーティングを行ったりして情報共有しております。主食はご飯の炊けるにおいを楽しみにして頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の全身状態の把握に努め季節や体調に合わせ素分量を設定し、嗜好や習慣に応じた対応を行っております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の歯科往診に加え、毎食後の口腔ケアを必ず実施しております。また、職員は往診のDrによる研修に参加しております。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間米のトイレ誘導や個々の排泄パターンの把握で誘導を心がけて入居者様のペースに合わせ自立への工夫をしております。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に心がけ運動や体操、主治医や訪問看護師の指導を受けて下剤服用など便秘解消の工夫をしております。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の全身状態や意向を重視し無理強いせずに入浴を行っております。清潔保持ができるように週に2～3回の入浴を心がけております。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠状態の観察や把握をしています。就寝前にリラックスできるように談笑したりしております。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師や定期的往診にて届けられた薬は職員、薬剤師と処方照らし合わせ正確な服薬をしております。また、副作用の早期発見に努め薬剤師との連携も密に行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節行事や地域交流への参加、一日の流れ(洗濯、買い物、掃除など)本人様に合わせ過していただく。天気の良い日は庭や散歩などを心がけております。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば外出の付き添いなど支援しております。家族様の希望時には外出、外泊の支援も行います。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては家族様や行政関係者にお願ひし金銭管理は行っておりません。入居者様の希望があれば家族様に確認後、後請求で買い物など行っております。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の取次ぎや手紙の代筆郵送の支援を行っております。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様がゆっくりと過ごしていただける空間の提供を行っております。季節感のある飾りをするなどしております。冷暖房は輻射熱を使用しており快適な空間づくりをしております。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファー、サンルームの活用をし入居者様が思い思いに過ごせる工夫を行っております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前より家族様にお願いをし本人様を使い慣れたなじみの物を持参して頂いております。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自立した生活を過ごせるように居室には危険物を置かず残存能力は活かし「出来るところは自分で」と、職員一同心がけて過剰な介護はしないように統一した支援を心がけております。		